平成２８年度医療介護総合確保計画（案）の概要

全体目標：安心で質の高い医療・介護サービスが受けられ、最期まで自分らしく生きられる千葉県を目指して

★本県の医療・介護課題★

１　高齢化に伴い増加する医療介護需要
- ●2025 年の高齢化率は 30%（推計）
- ●2013 年～2025 年で入院患者数は約 3.3 万人/日から 4.2 万人/日に増加する見込
- ●2010 年～2025 年で要介護等高齢者も 17 万 8 千人から 38 万人に増加する見込

２　医療機能の充実強化
- ●高齢化の進展に伴い、将来的に回復期機能を担う病床が不足
- ●救急医療の需要は増加傾向、周産期医療体制に地域差がある状況

３　医療人材の不足
- ●　2025 年時点の医師不足見込数は最大で▲1,170 人、看護師は最大で▲15,150 人という危機的状況

４　診療科間で差のある医師不足への対応
- ●小児医療は小児科医師数が少なく、地域による配置の偏在がある
- ●周産期医療は分娩を取扱う病院・診療所の数には地域差がある

５　介護施設等の不足
- ●特別養護老人ホーム整備状況は人口 10 万人当たり 1,401 床（H26 全国 46 位）、入所待機者数は 12,740 人（H27）

６　介護人材の不足
- ●要介護認定者の増加に伴い、介護職員の必要数は 2013 年～2025 年の 13 年間で 6 万 8 千人から 11 万 5 千人に増加

★施策の柱★

１　地域包括ケアの推進
在宅医療の仕組みの整備など、誰もが住み慣れた自宅や地域で生活できるための対策を進める。

２　医療機関の役割分担の促進
地域医療構想で示した将来の医療需要と必要病床数を踏まえた病床の整備、救急医療や周産期医療の体制整備など、地域で必要な病床機能等の分化及び連携等を進める。

３　医療従事者の確保・定着
医療従事者が働きやすい職場をつくり、人材の確保・定着につながる対策を進める。

４　地域医療の格差解消
誰もがどこでも安心して医療が受けられるように、「周産期医療」や「小児（救急）医療」など診療科によって異なる課題に応じた対策を進める。

５　介護施設等の整備促進
住み慣れた地域で継続して日常生活を営むことができるよう、地域密着型サービス等の介護サービス提供体制の整備を進める。

６　介護従事者の確保・定着
質の高い介護従事者の継続的な確保・定着を図るため、参入の促進、質の向上、労働環境の改善等を進める。

★主な事業★

１　地域包括ケアの推進
- ・在宅医療拠点運営事業　：　県民や介護関係者からの相談や調整への対応、普及啓発等
- ・在宅歯科診療設備整備事業　：　在宅歯科診療に必要な設備整備に対する助成
- ・在宅医療推進支援事業　：　多職種連携の推進、在宅医療スキル研修等
- ・入院患者退院時支援事業　：　患者の円滑な在宅（地域）移行のための医療・介護連携体制づくり

２　医療機関の役割分担の促進
- ・医療情報連携システム整備促進事業：医療機関が行うシステムの導入に対する助成
- ・病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備事業：回復期リハ・地域包括ケア病床の整備
- ・医療機関機能強化・機能分化促進事業：地域の中核的な医療機能を有する医療機関の強化
- ・院内助産所・助産師外来施設設備整備事業：医療機関が行う院内助産所等の開設に対する助成

３　医療従事者の確保・定着
- ・【拡充】千葉県地域医療支援センター事業：医師修学資金貸付事業等により若手医師の確保定着を促進
- ・【拡充】保健師等修学資金貸付事業　：　看護学生を県内就業に結び付けるための修学資金制度
- ・女性医師等就労支援事業　：　女性医師等が働きやすい環境づくり
- ・薬剤師の復職支援事業　：　未就業の薬剤師の復職を支援する研修の実施
- ・ナースセンター事業：離職した看護師の再就職支援、看護業務の PR 等の実施
- ・歯科衛生士の復職支援事業　：　未就業の歯科衛生士の復職を支援する研修会の実施
- ・病院内保育所運営事業：医療機関が職員のために設置する保育施設の運営費に対する助成

４　地域医療の格差解消
- ・【拡充】医師不足病院医師派遣促進事業　：　自治体病院へ医師派遣を行う医療機関への助成
- ・【拡充】小児救急電話相談事業：夜間（19 時～翌朝 6 時）の小児救急電話相談の実施
- ・産科医等確保・育成事業　：　産科医・助産師に分娩手当を支給する医療機関への助成等

５　介護施設等の整備促進
- ・介護基盤整備交付金事業：　市町村における小規模特養等の施設整備に対する助成
- ・広域型施設等の開設準備支援等事業：開設前６ヶ月に行う介護職員雇用経費等に対する助成
- ・地域密着型施設等の開設準備支援等事業：開設前６ヶ月に行う介護職員雇用経費等に対する助成

６　介護従事者の確保・定着
- ・【拡充】介護人材確保対策事業：人材参入促進、潜在有資格者再就業促進、人材マッチング等
- ・【新規】介護福祉現場のイメージアップ事業：介護福祉に関するイメージアップキャンペーンの実施
- ・【新規】介護事業所内保育施設運営支援事業：介護事業所内の保育所運営費に対する助成
- ・【新規】介護ロボット導入支援事業：介護施設等が行う介護ロボット導入に対する助成
- ・【新規】介護支援専門員地域同行型研修事業：主任介護支援専門員による実習型研修の実施